

第5回定例北見市教育委員会会議録

(令和2年5月13日開催)



(令和2年第5回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和2年第5回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年5月13日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時36分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 那 須 美由紀
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 田 尾 航 太
委 員 森 脇 正 史
4. 出席職員 学校教育部長 佐々木 賢 一
社会教育部長 塩 浜 浩 二
学校教育部次長 皆 川 毅
社会教育部次長 石 崎 智
指導室長 小 野 朋 之
端野教育事務所長 田 中 喜 人
常呂教育事務所長 吉 竹 雅 幸
留辺蘂教育事務所長 宮 部 秀 明
学校教育部主幹 三 上 剛
指導室主幹 喜 多 哲 也
指導室主幹 尾 島 康 人
総務課長 阿 部 実
学校教育課長 中 嶋 正 弘
学校給食課長 野 田 雅 将
社会教育部主幹 伊 藤 亮
生涯学習課長 相 馬 英 雄
スポーツ課長 井 上 篤
北見市中央公民館長 水 野 慎 吾
ところ遺跡の森所長 山 田 哲
文化財課長 長谷川 和 義
北見市立中央図書館長 武 田 多 市
端野教育事務所生涯学習課長 加 藤 雅 明

常呂教育事務所生涯学習課長 中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者 中 原 賢 仁

欠席職員 なし

5. 傍 聴 者 1 人

6. 議 題

報告第 1 号	北見市社会教育施設等の利用状況について
報告第 2 号	北見市スポーツ合宿事業について
議案第 1 号	北見市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第 2 号	北見市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第 3 号	教育財産の用途廃止について
議案第 4 号	第 3 次北見市社会教育計画の策定について

令和2年第5回定例北見市教育委員会議事録

(令和2年5月13日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、令和2年第5回定例北見市教育委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、4月25日をもって坂口委員の任期が満了となり、その後任として4月26日付で森脇正史氏が新たに教育委員に任命されましたので、ご報告いたします。どうぞよろしく申し上げます。また、同じく4月26日付で那須美由紀委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので改めてご報告をさせていただきます。

それでは議事に入ります。はじめに、本日の会議録作成者に中原総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたら お願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、那須委員、森脇委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長 (佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長 (塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長 (志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。次に、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号、北見市社会教育施設等の利用状況について報告願います。」

社会教育部次長 「それでは、私から 報告第 1 号「北見市社会教育施設等の利用状況
(石崎 智) について」ご説明させていただきます。

議案書では、1 ページから 8 ページでございます。

まず、議案書 2 ページの総括表をご覧ください。利用人数の自治区トータルと全市トータルの直近 3 年間の推移をお示しいたしております。北見市全体では昨年度、221 万 8 千 857 人の施設利用があり、前年比では 91%となっております。主な利用減少の要因としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛や利用者からの会場キャンセル、3 月 5 日から 31 日までの各施設における臨時休館が影響しているものと考えております。

次に、各自治区の詳細につきまして、北見自治区分を私から、端野、常呂、留辺蘂自治区をそれぞれの教育事務所から説明させていただきます。

始めに、北見自治区ですが、議案書 3 ページをお開き願います。上段の表《総合》では、総合計で 180 万 5 千 909 人となり、前年比 92%となっております。その詳細ですが、下段、社会教育施設では、全体で前年比 91%にとどまりました。そのような中、個別では、利用率減少の中で、ピアソン記念館が 108%、ハッカ記念館においても 105%と利用者総数がともに前年度を上回りました。その主な要因としましては、外国人客の顕著な増加によるものと考えております。特にハッカ記念館では臨時休館の影響もあった中で、これまで最多の利用総数 2 万 3 千 690 人を記録したところであります。

次に 議案書 4 ページの社会体育施設についてありますが、まず、上段の体育施設の屋内では、全体で前年比 90%にとどまりました。最上段の市立体育センター、及び下段の道立体育センターでは、熱源と照明の改修工事により、供用期間が短くなったため、前年利用を下回る実績となっております。

次に、下段の体育施設の屋外ですが、全体で前年比 97%とほぼ前年並みでありました。微減の原因としましては、最上段の東陵公園、表の中段「軟式庭球場」で過去 2 カ年、当番市として開催された全道規模の大会がなくなりましたこと同じく「陸上競技場」では、トラックフィールド改修工事による、供用期間の短縮、また、中段のモイワスポーツワールドの「球技場」では、ラグビーワールドカップ日本開催により、社会人と大学ラグビーの合宿利用の減少が影響したものと考えております。

次に、最下段の若松市民スキー場では、降雪が極めて少なく、また感染症の影響を受けたシーズンではありましたが、Aコースのナイトー営業などが功を奏し、前年比95%にとどまる実績となりました。

なお、前年利用を上回った施設中、中段の「常呂川水系緑地河川敷」では、ソフトボール場に今年度、高校合宿が入らなかったこともあり、前年比55%にとどまったところではありますが、施設全体としましては、平成29年度の災害復旧工事後の環境整備による、供用エリアの拡大、利用者の回復によりまして、前年比112%となったところでもあります。

次に議案書5ページの図書館図書貸出冊数ですが、全体で前年比89%にとどまっておりますが、3月の臨時休館など一連の要因が影響しているものと考えております。私からは、以上であります。」

端野教育事務所 「続きまして、端野自治区についてであります。議案書6ページ上
生涯学習課長 段《総合》の総合計で9万8千101人、前年比92%となっております。
(加藤雅明) その下の、社会教育施設では、施設それぞれに増減はありますが、合計では前年比95%と微減となっております。

次に、社会体育施設の屋内ですが、合計で前年比88%と前年に続き減少となっております。農業者トレーニングセンターの利用者数は、大会利用があり2月までは前年並みでしたが、3月の休館が大きく影響を受けております。また、農業者レクリエーションセンターでは、前年比67%の減で、3月の休館と定期利用団体の会員数の減少によるところでもあります。

次に、社会体育施設屋外では、屯田の杜公園ゲートボール場、パークゴルフコースの利用は大会利用がなかったため大幅な減少、多目的グラウンドにおいては、前年比140%と大きく利用が伸びております。最下段、図書館図書貸出冊数では、移動図書館による貸出は微増でしたが、全体としては前年比94%と減少いたしております。

私からは、以上であります。」

常呂教育事務所 「続きまして、常呂自治区についてです。
生涯学習課長 議案書7ページ上段《総合》の総合計で10万264人の前年比9
(中原一人) 1%となっております。その下の、社会教育施設では、施設それぞれに増減はありますが、合計では前年比98%とほぼ前年並みとなっております。

次に《社会体育施設（屋内）》では全体で前年比86%となり軒並み

減少の中、健康温水プールにおいては、指定管理者の自主事業であります、水泳教室の回数増によりまして前年比 137%となったところがあります。一方、ところスタジアム、学校体育施設開放につきましては、両施設とも前年比が、70%台となっておりますがその要因としましては、前年度の伸びが大きくその反動が影響しているものと考えております。

次に、社会体育施設の屋外では、前年比 86%となり、野球場は6%の微増でしたが、運動広場、百年広場の利用者は大幅な減少となっております。その主な要因としましては、暖冬による冬季イベントの中止、スケートリンクの造成できなかったことが主な要因となっております。最下段、図書館図書貸出冊数では、前年比 92%と減少しておりますが、図書館の利用者数は横ばいですので、一人当たりの貸し出し数が減少している状況にあると考えております。私からは、以上です。」

留辺蘂教育事務所
生涯学習課長
(大林清司)

「続きまして、留辺蘂自治区ですが、議案8ページ上段《総合》の総合計で21万4千583人、前年比78%となっております。その下の、社会教育施設では、前年比89%となり、青少年会館では、陶芸・木工サークル会員の増加や講座の実施、太鼓団体ジュニアチームの活動など前年を上回る利用がありました。

また、開拓資料館は前年比80%となっており、バス見学の減少などが大きな要因であります。

次に、社会体育施設の屋内では、前年比79%となり、体育館・弓道館については、大会開催数、利用団体の減少が継続しておりますが、格技場においては、柔道・合気道などの少年団員数の増、学校開放事業においては、例年より活発な活動に伴いまして、利用増となっております。

次に、社会体育施設の屋外では、前年比75%となり、八方台スキー場では、雪不足と2月中旬にリフトの故障の影響を受け、前年比73%、旭総合運動公園グラウンドと野球場につきましても、例年に比べ団体利用が少なく減少いたしております。キャンプ場は例年に比べ利用が多く倍増となっております。最下段の図書館図書貸出冊数ですが、前年比85%となっており、高齢化が進む自治区でもありますが、移動図書館車などを活用し利用の推進を図ってまいりたいと考えております。私からは、以上です。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 (堀澤美貴) 「北見中央図書館では、電子書籍が利用できると思いますが、臨時休館となってからの利用者の状況について教えてください。」

北見市立中央図書館長 (武田多市) 「堀澤委員のご質問にお答えいたします。図書館の電子書籍の利用者数ですが、平成31年3月が貸出数13回となっており、令和2年3月では282回の貸出数で、約21倍となっております。臨時休館に伴いまして、従来、来館いただき電子書籍の利用登録を行っていただいていたところですが、電話で登録できるようにしたことも利用増加の要因と考えております。以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「他にご質疑ございませんか。」

委員 (那須美由紀) 「留辺蘂自治区の八方台キャンプ場の利用率が上がっておりますが、その理由は何でしょうか。」

留辺蘂教育事務所生涯学習課長 (大林清司) 「こちらのキャンプ場の管理につきましては、指定管理者の管理ということで詳細は確認しておりませんが、例年キャンプ場の方は、非常に少ない利用が続いておりましたが、昨年はツーリングの方やホームページでキャンプ場を見つけた方などの利用が多かったと指定管理者より聞いております。私からは以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「他にご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に、報告第2号、北見市スポーツ合宿事業について報告願います。」

スポーツ課長 (井上 篤) 「それでは、報告第2号「北見市スポーツ合宿事業について」ご説明させていただきます。議案書は、9ページ、10ページでございます。10ページをご覧ください。上段の「北見市スポーツ合宿事業年度別実績一覧表」であります。過去2年間の実績を掲載しております。一番右側にあります令和元年度の合宿実績について報告いたします。記載のとおり、昨年度につきましては、ラグビー、バスケット、陸上、

サッカー、柔道、スキー、カーリングを中心に、14種目、165チーム、3,520人、延べ16,335人の選手・関係者の皆さまにご来北いただきました。

なお、経済波及効果は、約5億8千万と推計しております。平成30年度の実績と比較しますと、チーム数では32チーム、人数では600人ほどの減少となっております。減少の主な要因といたしましては、2019ラグビーワールドカップの日本開催により、社会人ラグビーの合宿がなかったこと、野球の中学軟式野球の春合宿・交歓試合が行われなかったこと、感染症拡大の影響により、合宿のキャンセルが出たためであります。

なお、合宿期間中には、VリーグバレーボールNECレッドロケッツによるクリニックを開催していただき、地元の選手強化とスポーツ振興にご尽力いただきました。

また、例年、本市で合宿いただいております社会人ラグビーチームの選手・スタッフを招き、少年団、高校生などへのラグビークリニック、マネージャー向けのセミナーを開催していただくなど、2019ラグビーワールドカップの開催に伴い、合宿を見送られましたチームに対し、令和2年度以降の関係性の継続などに取り組んだところであります。

続きまして、下段の令和2年度、今期の合宿予定についてご説明いたします。本年2月までに行った事前調査に基づき、3月末時点での見込みを掲載しております。今年度につきましては、下段のとおり見込んでいるところですが、感染症拡大の影響により不透明な状況となっております。

なお、各チームの最新の意向を、5月11日より適宜、聞き取り・確認を行っているところでありまして、今日現在、既にラグビーでは、社会人の三菱重工ダイナボアーズから、バスケットでは、女子デンソーアイリスから『合宿を見送る』との連絡を受けているところであります。

スポーツ合宿は、地元競技の普及や選手の競技力向上等のスポーツ振興はもとより、地元経済の活性化においても重要な取り組みであることから、これまで合宿を行っていただいたチームへのフォローを継続するとともに、多種目・通年化での誘致活動に取り組んでまいります。

また、受け入れ施設に関しては、体育館、球技場、武道館、温水プ

ールをはじめ、現在、建設中で10月供用開始予定の北見カーリングホールなど各スポーツ施設を有効に利活用しながら、関係団体との連携に努めてまいります。私からは以上であります。」

教 育 長 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ござ
(志賀亮司) いませんか。」

委 員 「合宿チームの数で平成31年度と令和元年度で大きな変動がみられるのが、野球の40チームから2チームと柔道の1チームから30チームへの増加ということになっており、野球については、先ほど大会の中止が背景にあると説明いただきましたが、柔道のチームが増えた理由を教えてください。」

スポーツ課長 「森脇委員からご質問いただきました、スポーツ合宿における柔道チーム数の増加についてですが、昨年度、北見市内で高校生の全道大会が開催されました。そのことに伴い、事前の強化合宿も北見市内で実施されたことにより増加したものであります。私からは以上であります。」
(井上 篤)

教 育 長 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ござ
(志賀亮司) いませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「なしとの発言ですので、報告を了します。
(志賀亮司) 次に、議案第1号、「北見市教育支援委員会委員の委嘱について」及び議案第2号、「北見市奨学生選考委員会委員の委嘱について」の議案2件につきましては、いずれも人事異動などに伴う、各委員会等委員の委嘱案件でありますことから、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。」

指導室主幹 「議案第1号「北見市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申
(喜多哲也) し上げます。議案書は、11ページから12ページでございます。
この度、北見市教育支援委員会委員におきまして、人事異動などがありましたことから、北見市教育支援委員会規則第4条により補充するもので、候補者名簿のとり、伊井俊明氏ほか8名の方々を前任者の残任期間であります、令和4年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるとでございます。以上でございます。」

学校教育課長 「続きまして、議案第2号「北見市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
(中嶋正弘)

議案書は、13 ページから 14 ページでございます。この度、北見市奨学生選考委員会委員におきまして、高等学校長の人事異動がありましたことから、北見市奨学生選考委員会規則第3条第3項により補充するもので、議案書14ページの候補者名簿のとおり、堀 俊一氏を前任者の残任期間であります、令和4年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるものでございます。

なお、北見市奨学生選考委員会委員につきましては、北見市入学準備金貸付選考委員会委員を兼ねることとなります。私からは、以上でございます。」

教育長 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」
(志賀亮司)

委員 「ありません。」

教育長 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」
(志賀亮司)

委員 「ありません。」

教育長 「ご異議なしと認めます。よって、本案はいずれも原案のとおり決しました。
(志賀亮司)

次に、議案第3号、「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。」

学校教育部主幹 「それでは、議案第3号「教育財産の用途廃止」について、ご説明させていただきます。議案書は15ページから16ページ、委員会資料は
(三上 剛) 2ページから4ページでございます。委員会資料2ページをお開きく

ださい。用途廃止を行う、旧温根湯小学校の位置図となります。資料3ページをお開きください。用途廃止する旧温根湯小学校の用地形状となり、地目は学校用地、面積は28,116.00㎡となります。また、資料4ページには廃止する建物形状を示しており、下段、①の鉄骨造陸屋根2階建1,351.35㎡の校舎から⑧の軽鉄造亜鉛葺平屋建20.42㎡の物置までの、合計3,733.08㎡が廃止部分であります。

議案書16ページをお開き願います。

旧温根湯小学校は、令和2年3月31日をもって閉校となり学校とし

での使用目的がなくなったことから、上段に記載の土地、北見市留辺
薬町温根湯温泉75番地1と、下段に記載の①～⑧の建物の用途を廃
止すべく議決を求めるものであります。私からは以上でございます。」

教育長 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば
(志賀亮司) 発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第3号について、
(志賀亮司) 原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 「ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。
(志賀亮司) 次に、議案第4号、「第3次北見市社会教育計画の策定について」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。」

社会教育部次長 「それでは、私から議案第4号「第3次北見市社会教育計画の策定」
(石崎 智) についてご説明させていただきます。

本議案は、北見市教育委員会事務委任規則第2条第1号により平成27
年度に策定された「第2次北見市社会教育計画」の計画期間が、令和3
年3月をもって終了となりますことから、「第3次北見市社会教育計
画」の策定にむけて、「社会教育委員の会議」に諮問することに対して、
教育委員会に同意を求めるものでございます。委員会資料5ページを
ご覧ください。

まず、社会教育計画策定の意義についてであります。社会教育計
画は社会教育の政策課題の優先順位に基づき、その課題達成のための
目標を実現する政策手段を体系化するものです。少子高齢化、人口減
少社会、情報技術の高度化などは、市民の意識や生活環境にも影響を
及ぼし、価値観の多様化や経済情勢等、社会状況は大きく変化し続け
ています。こうした中で、社会教育は今日の現状を踏まえつつ、その
成果が生かされる地域づくり、人づくりを進めていくことが必要であ
り、そのための社会教育施策の基本方針を明確にするために行うもの
であります。現在の「第2次北見市社会教育計画」につきましては、
令和2年度で、5ヵ年計画の期間が終了となりますことから、今回に
つきましても、「社会教育委員の会議」に計画策定を諮問し、同会議の
中で内容を検討、答申をいただくという形で計画案を取りまとめま

いりたいと考えております。

また、資料下段に策定スケジュールをお示しいたしましたが、12月までに答申をいただき、その後、パブリックコメントを実施し、令和3年3月に教育委員会に計画決定をいただく予定となっております。

なお、教育長から社会教育委員の会議委員長への諮問書の交付は、今回、同意をいただきました後、別途日程調整の上、交付していただくよう進めてまいりたいと考えております。私からは以上であります。

教育長 (志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。以上で、本日付議された案件は全て議了いたしました。事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なければ、これにて令和2年第5回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」

